

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-530033(P2004-530033A)

【公表日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2004-038

【出願番号】特願2003-503693(P2003-503693)

【国際特許分類第7版】

C 08 F 2/24

【F I】

C 08 F 2/24 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月14日(2005.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 材料を重合しその後不混和相を除去した際に安定な発泡体を形成することを可能にするのに十分な有効ガラス転移温度を有する少なくとも一種の重合性材料を含む反応相と、非有効量の架橋剤および少なくとも一種の開始剤系入りの少なくとも一種の乳化剤ならびに前記反応相と不混和性の液体とを混合して、エマルジョンを形成する工程と、

(b) 前記エマルジョンを造形する工程と、

(c) 前記エマルジョンが安定な発泡体を形成するように前記エマルジョンを重合させる工程と、

を含む非架橋高分子発泡体を製造する方法であって、前記不混和性液体が不連続相または連続反応相性との共連続相を形成する方法。

【請求項2】

前記開始剤系は光開始剤を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記開始剤系は熱開始剤を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記開始剤系はレドックス開始剤を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記形成された発泡体は、少なくとも30の有効ガラス転移温度を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記重合性材料はエチレン系不飽和モノマーを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記重合性材料はカチオン硬化性モノマーである、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

一種の重合性材料と乳化剤は同じ材料である、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記不混和性液体は水である、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記不混和性液体はエマルジョンの少なくとも74体積%を構成する、請求項1に記載

の方法。